

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)
申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)

深谷市長

宛て

受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

※該当する区分に☑を入れてください。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	個人番号	現住所と令和4年1月1日時点の住所と異なる	異なる場合には令和4年1月1日時点の住所を記載	R4.1以降家計急変があった者
	生年月日						
1	申請者・請求者(世帯主)	本人			<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		
4				明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		

3. 振込口座(原則、世帯主のかたの口座をご記入ください。)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)		通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	※			

※代理人が申請する場合は、裏面の代理人欄に記入し、代理人確認書類を添付してください。

問合せ先: 深谷市コールセンター「住民税非課税世帯等緊急支援給付金」窓口
TEL: 048-571-1211(代表) 内線7076

裏面の【誓約・同意事項】も必ずご確認ください。

4. 代理人欄(代理申請・受給を行う場合のみご記入ください。)

代理人	フリガナ	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名		明・大・昭・平 年 月 日	
上記の者を代理人と認め、 緊急支援給付金の申請・請求及び受給を委任します。			世帯主氏名	日中に連絡可能な電話番号 () 署名(又は記名押印)

※申請者に代わり、代理人として支給の申請を行うことができる者

- (1) 基準日時点での受給権者(世帯主)の属する世帯の世帯構成者
- (2) 法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人)
- (3) 親族その他の平素から受給権者本人の身の回りの世話をしている者等で深谷市長が特に認める者

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、を入れてください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
※給付金の支給対象となるには、以下の要件をすべて満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和4年度住民税非課税水準相当である。
イ 世帯の全員が、令和4年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
ウ 世帯の中に租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② すでに電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を受けた世帯または当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ③ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、深谷市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、深谷市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑥ 深谷市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年1月31日までに、深谷市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

添付書類

- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)などを添付してください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳を開いた1・2ページの写し(コピー)やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
- 『令和4年1月以降の収入の減少があった月の収入』の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※申し立てを行う収入に係る給与明細書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入に係る経費の金額のわかる書類を添付してください。
- 『戸籍の附表の写し(コピー)』※令和4年1月1日以降、複数回転居した方
- 『代理人確認書類の写し(コピー)』 ※代理人が申請・受給を行う場合のみ
※代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)などを添付してください。
※法定代理人は、登記事項証明書の写しをご提出ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)